

令和七年山形県議会九月定例会会議録

令和七年九月十九日（金曜日）午前十時五十九分 開会

議事日程第一号

令和七年九月十九日（金曜日）午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期の決定

第三 議第百十二 号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第三号）

第四 議第百十三 号 令和七年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第一号）

第五 議第百十四 号 令和七年度山形県電気事業会計補正予算（第一号）

第六 議第百十五 号 令和七年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第一号）

第七 議第百十六 号 令和七年度山形県病院事業会計補正予算（第一号）

第八 議第百十七 号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第九 議第百十八 号 山形県防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

第十 議第百十九 号 山形県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について

第十一 議第百二十 号 山形県衛星通信システム第三世代化事業に要する費用の一部負担について

第十二 議第百二十一号 漁港事業に要する費用の一部負担について

第十三 議第百二十二号 かんがい排水事業等に要する費用の一部負担について

第十四 議第百二十三号 県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について

第十五 議第百二十四号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について

第十六 議第百二十五号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について

第十七 議第百二十六号 港湾事業に要する費用の一部負担について

第十八 議第百二十七号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について

第十九 議第百二十八号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について

第二十 議第百二十九号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について

第二十一 議第百三十 号 起震車の取得について

第二十二 議第百三十一号 山形県視覚障がい者情報センターの指定管理者の指定について

第二十三 議第百三十二号 山形県身体障がい者保養所東紅苑の指定管理者の指定について

第二十四 議第百三十三号 山形県立ふれあいの家の指定管理者の指定について

第二十五 議第百三十四号 漁船以外の船舶が使用することができる由良漁港の白山島船揚場の船舶保管施設の指定管理者の指定について

第二十六 議第百三十五号 漁船以外の船舶が使用することができる堅苦沢漁港の船舶保管施設の指定管理者の指定について

第二十七 議第百三十六号 山形県眺海の森の指定管理者の指定について

第二十八 議第百三十七号 西蔵王公園の指定管理者の指定について

第二十九 議第百三十八号 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について

第三十 議第百三十九号 山形県営駐車場の指定管理者の指定について

第三十一 議第百四十 号 公立大学法人東北公益文科大学運営協議会の設置に関する協議について

第三十二 議第百四十一号 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会の設置に関する協議について

第三十三 議第百四十二号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて

第三十四 議第百四十三号 山形県教育委員会委員の任命について

第三十五 議第百四十四号 山形県土地利用審査会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程第一号と同じ。

出席議員（四十二名）

説明のため出席した者

知事 吉村 美栄子 君
副知事 高橋 徹 君
副知事 折原 英人 君
企業管理者 松澤 勝志 君

病院事業管理者	阿彦忠之君
総務部長	小中章雄君
みらい企画創造部長	会田淳士君
防災くらし安心部長	庄司雅人君
環境エネルギー部長	沖本佳祐君
しあわせ子育て応援部長	斎藤恵美子君
健康福祉部長	酒井雅彦君
産業労働部長	奥山敦君
観光文化スポーツ部長	黒田あゆ美君
農林水産部長	高橋和博君
県土整備部長	永尾慎一郎君
会計管理者	柴崎渉君
教育長	須貝英彦君
公安委員会委員長	柴田曜子君
警察本部長	水庭誠一郎君
代表監査委員	柴田優君
人事委員会委員長	安孫子俊彦君
人事委員会事務局長	工藤明子君
労働委員会事務局長	鈴木和枝君

午前十時五十九分開会・開議

○議長（田澤伸一議員） ただいまより令和七年山形県議会九月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田澤伸一議員） 日程に先立ち申し上げます。

去る九月六日、悠仁親王殿下におかれましては、秋うららのよき日に成年式を迎えられ、誠に慶賀に堪えないところであります。殿下の御成長を心からお喜び申し上げ、ますますの御健勝をお祈り申し上げます。

理事者新任の挨拶

○議長（田澤伸一議員） 次に、新たに選任されました副知事を紹介いたします。折原副知事。

○副知事（折原英人君） さきの定例会において御同意をいただき、七月七日付で副知事を拝命しました折原でございます。知事を補佐し、山形県の発展に全力を尽くしますので、議員の皆様の御指導御鞭撻よろしくお願ひいたします。

理事者選任の挨拶

○議長（田澤伸一議員） 次に、さきに選任されました公安委員会委員長を紹介いたします。柴田公安委員会委員長。

○公安委員会委員長（柴田曜子君） 本年七月八日付で山形県公安委員会委員長を仰せつかりました柴田でございます。私ども公安委員会は、県警察が県民の安全安心を確保し、その期待と信頼に応えることができるよう適切に管理してまいります。県議会の皆様には御指導御鞭撻賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（田澤伸一議員） 以上で紹介は終わりました。

諸般の報告

○議長（田澤伸一議員） 次に、報告があります。

議員の派遣について、会議規則第百二十四条第一項ただし書の規定によりお手元に配付の議員派遣決定一覧表のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

[参 照]

議 員 派 遣 決 定 一 覧 表

番号	内 容
55	第2回やまがた未来共創会議 (1) 目 的 知事が主催する上記の会議に出席するため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和7年9月18日(木) (4) 議員名 松井 愛

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） 次に、知事より、九月十八日付をもって今期定例会に提案する議案及び附属書類、専決処分事項の報告書並びに「法人の経営状況説明書」及び「法人の業務実績に関する評価結果報告書」がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

[参 照]

財 第 111 号

令和7年9月18日

山形県議会議長

田 澤 伸 一 殿

山形県知事

吉 村 美栄子

令和7年9月県議会定例会議案等の送付について

令和7年9月県議会定例会に付議する下記の議案、説明書及び報告書を、別添のとおり送付します。

記

- (議 案) 1 令和7年9月県議会定例会議案
(説明書) 1 令和7年度補正予算に関する説明書
2 令和7年度山形県電気、工業用水道事業会計の補正予算に関する説明書
3 令和7年度山形県病院事業会計の補正予算に関する説明書
4 令和7年度予算説明附属書
5 令和7年9月県議会定例会知事説明要旨
6 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき議会に提出する法人の経営状況説明書
(報告書) 1 地方自治法第180条第2項の規定に基づく議会の委任による専決処分事項の報告書
2 地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告する法人の業務実績に関する評価結果報告書

果報告書

日程第一会議録署名議員の指名

○議長（田澤伸一議員） これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により直ちに指名いたします。

十四番 梅 津 庸 成 議 員
十六番 佐 藤 文 一 議 員
十九番 遠 藤 寛 明 議 員

以上の方々にお願いいたします。

日 程 第 二 会 期 の 決 定

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から十月九日までの二十一日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は二十一日間と決定いたしました。

〔参 照〕

令和七年山形県議会九月定例会日程（実施したもの） 二十一日間

月 日	曜	本 会 議	委 員 会 等		
			時 刻	内 容	会 場
九・十九	金	開会、議案上程、知事説明	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	議案説明会	予算委員会室
			議案説明会終了後	山形県議会定数等検討	議運委員会室
二十	土	休 会			
二十一	日				
二十二	月	休 会（議案調査）			
二十三	火	休 会（秋分の日）			
二十四	水	休 会（協議調整）	午前十時	議運	議運委員会室
二十五	木	質疑及び一般質問（代表質問）			
二十六	金	質疑及び一般質問			
二十七	土	休 会			
二十八	日				
二十九	月	休 会（議案調査）			
三十	火	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
			予算委終了後	山形県議会定数等検討	議運委員会室
十一	水	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
二	木	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
三	金	予算特別委員長報告 採決、議案・請願各常任委員会付託	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	各常任委員会における意見調整	各委員会室
四	土	休 会			
五	日				

六	月	休会	午前十時	総務	第一委員会室
				文教公安	第二委員会室
				厚生環境	第六委員会室
				農林水産	第五委員会室
七	火			商工労働観光	第四委員会室
				建設	第三委員会室
八	水	休会	午前十時	防災減災・災害に強い県土づくり対策	第一委員会室
				こども支援・若者定着対策	第六委員会室
				再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策	第二委員会室
九	木	各常任委員長報告、採決 追加議案及び決算上程、説明 決算特別委員会設置・付託 発議案上程、採決、閉会	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	決算	予算委員会室

日程第三議第百十二号議案から日程第三十五議第百四十四号議案まで

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第三議第百十二号令和七年度山形県一般会計補正予算第三号から、日程第三十五議第百四十四号山形県土地利用審査会委員の任命についてまでの三十三案件を一括議題に供します。

[参 照]

- 議第112号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第3号）
- 議第113号 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第114号 令和7年度山形県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議第115号 令和7年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第116号 令和7年度山形県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議第117号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第118号 山形県防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第119号 山形県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第120号 山形県衛星通信システム第3世代化事業に要する費用の一部負担について
- 議第121号 漁港事業に要する費用の一部負担について
- 議第122号 かんがい排水事業等に要する費用の一部負担について
- 議第123号 県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について
- 議第124号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
- 議第125号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
- 議第126号 港湾事業に要する費用の一部負担について
- 議第127号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
- 議第128号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について

- 議第129号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
議第130号 起震車の取得について
議第131号 山形県視覚障がい者情報センターの指定管理者の指定について
議第132号 山形県身体障がい者保養所東紅苑の指定管理者の指定について
議第133号 山形県立ふれあいの家の指定管理者の指定について
議第134号 漁船以外の船舶が使用することができる由良漁港の白山島船揚場の船舶保管施設の指定管理者の指定について
議第135号 漁船以外の船舶が使用することができる堅苦沢漁港の船舶保管施設の指定管理者の指定について
議第136号 山形県眺海の森の指定管理者の指定について
議第137号 西蔵王公園の指定管理者の指定について
議第138号 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について
議第139号 山形県営駐車場の指定管理者の指定について
議第140号 公立大学法人東北公益文科大学運営協議会の設置に関する協議について
議第141号 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会の設置に関する協議について
議第142号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて
議第143号 山形県教育委員会委員の任命について
議第144号 山形県土地利用審査会委員の任命について

(以上の 33 議案は本誌巻末に収録)

○議長（田澤伸一議員） 知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。県議会九月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ち、一言申し上げます。

初めに、本県出身選手の東京二〇二五デフリンピック日本代表の選出について申し上げます。

十一月十五日から二十六日まで開催される東京二〇二五デフリンピックにつきましては、陸上競技の齋藤丞（たすく）選手、水泳競技の齋藤京香（きょうか）選手、そしてハンドボール競技の大崎英人（ひでと）選手、サッカー競技の齋藤心温（しおん）選手の四名が日本代表として選出されております。

世界のひのき舞台での本県出身選手の活躍を県民の皆様とともに心から期待しております。

次に、経済の動向、農作物の生育状況並びに当面の県政課題について、順次、御説明申し上げます。

初めに、経済の動向について申し上げます。

我が国の経済につきましては、米国の通商政策等による影響が一部に見られますが、緩やかに回復しております。

本県の状況について見ますと、個人消費につきましては、食料品をはじめとする物価高を背景とした節約志向が見られますが、底堅い動きとなっております。鉱工業生産は、弱含みで推移しておりますが、電子部品・デバイス工業などで堅調な動きが見られます。雇用は、あらゆる産業分野で人手不足が続いているおり、有効求人倍率は高い水準で推移しております。

このように、本県経済につきましては、緩やかに持ち直しておりますが、弱含みの動きが続いているところです。

今後の先行きにつきましては、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、国内における物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などが懸念されることから、引き続き国内外の情勢や県民生活・企業活動への影響について注視してまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

今年は、七月が記録的な高温少雨となり、八月は雨の日があったものの、気温の高い日が続き、一部の農作物に影響が見られております。

水稻につきましては、生育が早まったことから県内各地で例年よりも早めの刈取りを推進しており、作業が本格化しているところであります。今年も高品質と良食味を確保するため、適期内の刈取り完了と適正な乾燥調製を徹底してまいります。

果樹につきましては、シャインマスカットをはじめとするブドウが収穫期を迎えており、糖度が高く食味のよい果実が出荷されております。リンゴや西洋梨、柿などの秋果実につきましては、七月の少雨の影響で全般にやや小玉傾向となっておりますが、高品質な果実を消費者に届けるため技術指導を行っているところです。

また、枝豆、ネギなどの秋野菜は、現在、例年どおり収穫作業が進められております。リンドウ等の花卉につきましては、高温の影響が一部見られるものの、秋彼岸の需要期に向けて出荷が行われております。

今後とも、高温による農作物の収量及び品質への影響を把握するとともに、適切な管理が行われるよう、引き続き技術指導を徹底してまいります。

なお、令和七年度のサクランボの収穫量は、八千五百トン程度で、二年連続九千トンを下回る見通しが示されました。このような状況が続ければ、山形県のサクランボへの信頼が揺らいでしまうことも懸念されます。

本県がこの先も日本一のサクランボ産地であり続けられるよう、今後も、結実確保や高温対策への支援、結実が安定し、高温への対応力の高い品種への転換の促進などに全力で取り組んでまいります。

次に、当面の県政課題について申し上げます。

初めに、ツキノワグマによる被害防止対策の状況等について申し上げます。

県内における今年の熊の目撃件数は、現時点で一千件を超え、統計を取り始めた平成十五年以降では、年間として既に過去最多となっております。また、人身被害も、昨日までに六件発生しており、熊による県民生活への影響がより深刻な状況となっております。

このような状況を踏まえ、県では熊出没警報を発令し、ホームページ、SNS等の各種媒体の活用による人身被害防止に向けた注意喚起を行うとともに、地域が行うやぶの刈払いや不要果樹の伐採に対して補助を行うなど、出没を抑制する取組を進めております。

また、熊の出没により住民生活が脅かされる事例が全国的に増加している状況等を踏まえ、鳥獣保護管理法が改正され、この九月から市町村長の判断で人の日常生活圏における緊急銃猟の運用が始まり、建物内に長時間にわたりとどまるような、住民生活への影響が大きい事案が発生した場合には、より迅速な解決に向けた対応が可能となったところあります。県としましては、市町村が緊急銃猟に適切に対応できるよう市街地出没マニュアルの改正を支援するなど、円滑な運用に向けた取組を着実に進めているところであります。

これから出没が増える秋を迎えることから、人身被害防止に向けたより一層の注意喚起や、熊の通り道となる河川のやぶの刈払いなど、市街地への出没抑制対策を早急に講じるとともに、緊急銃猟の実施に必要となる資材の購入や、訓練・研修等を行う市町村の支援を強化するなど、県民の安全安心の確保に努めてまいります。

次に、山形新幹線米沢トンネル・仮称の整備について申し上げます。

米沢トンネル・仮称につきましては、昨年度まで、県とJR東日本が共同で地質調査を実施し、想定しているルートから大幅な計画変更の必要性はないことを確認したところであり、事業化に必要な調査は終了しております。今後の事業化に向けましては、整備スキームについて関係者間で合意する必要があります。

また、政府では、いわゆる「骨太の方針二〇二五」において、「幹線鉄道の高機能化に関する調査や方向性も含めた検討など、更なる取組を進める」との方針を示すなど、幹線鉄道の高機能化を検討する動きがあるところです。

こうした状況を受けて、米沢トンネル・仮称の早期の事業化を実現するために、整備主体、費用負担、必要な政府の予算・税制・制度等の整備スキームについて、どのような方法が考えられるのか検討を行うため、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」を設置することといたしました。

今後、第一回検討会議を十月に開催し、今年度内に一定の取りまとめを目指してまいります。

この会議を通して、米沢トンネル・仮称の整備を実現するために必要な整備スキームについて関係者間で合意した上で、それぞれが必要な取組を進めていくこととなります。この会議は、米沢トンネル・仮称の整備に向けて大きな一步を踏み出すものと考えており、早期の事業化の実現につなげてまいります。

次に、「みちのくウエストライン」の早期実現に向けた取組について申し上げます。

日本海側から太平洋側までをつなぐ、みちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」は、物流の大動脈として、また、救急救命活動や緊急物資の輸送など命の道としても極めて重要な道路であります。

現在、新庄酒田道路は約八割が整備済みもしくは整備中となっている一方、残りの二割は事業化されておりません。また、石巻新庄道路につきましてはいまだ事業化されていないことから、安全面やアクセシビリティなどの課題が残っている状況にあります。

この二つの路線につきましては、これまで本県と宮城県及び関係団体等による要望活動をそれぞれ行ってまいりましたが、みちのくウエストライン全線について、より強力な要望活動を展開するため、このたび、私と宮城県村井知事を会長とする「宮城・山形・四団体連合整備促進期成同盟会」を設立いたしました。

七月二十八日に開催した設立式では、私と村井知事、沿線自治体の首長や関係団体が一堂に会し、早期整備への思いを一つにしたところであり、八月八日には、財務省と国土交通省に対して、事業中区間の早期完成と、未事業化区間の早期事業着手など、みちのくウエストラインの早期整備に向けて要望活動を行ったところであります。

県としましては、引き続き政府等に強く働きかけるなど、高規格道路ネットワークの早期形成に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「やまがたフルーツ百五十周年」の取組について申し上げます。

今年は、本県でサクランボや西洋梨などの果樹栽培が始まってから百五十年の記念すべき節目、やまがたフルーツ百五十周年となることから、県内外へ県産フルーツの魅力を積極的に発信するとともに、観光誘客の促進や多様な産業との連携などに取り組んでまいりました。

八月九日、十日には、山形ビッグウイングにおいて、「やまがたフルーツEXPO」を開催し、約二の方々に御来場いただきました。最先端のスマート農業技術の展示・実演、旬のフルーツや加工品の販売、料理教室やワークショップといった体験型のプログラムの開催などにより、フルーツが持つ多彩な魅力に、楽しみながら触れていただけたものと考えております。

また、これから秋を迎え、ブドウ、日本梨、西洋梨、柿、リンゴなどがおいしい季節を迎えます。

秋のフルーツにつきましても、都内でのマルシェ出店や料理イベントの開催、市町村や民間企業が行うイベント等への支援、SNSを活用した情報発信などにより、引き続き、やまがたフルーツファンの拡大と関係人口・交流人口の創出を目指すとともに、その盛り上がりを本県果樹産業の振興につなげてまいります。

次に、国際交流の拡大に向けた取組について申し上げます。

七月十四日から十九日までの六日間、台湾を訪問し、教育旅行を含めた観光誘客の促進、県産品の認知度向上と輸出促進に向けて、トップセールスを行ってまいりました。

観光誘客の促進につきましては、台湾観光庁や台湾観光協会を訪問し、本県と台湾の相互交流について意見交換を行ったほか、旅行会社や航空会社に対して、旅行商品の造成やチャーター便の運航に向けた働きかけを行ってきたところです。県内関係者の皆様の継続的な営業活動の成果もあり、中華航空からは、十一月に台北・桃園（とうえん）空港と庄内空港との間で、二往復四便の相互チャーター便を運航することに加え、冬季においても、本県空港へのチャーター便の運航を前向きに検討するとのお話をいただいたところです。

加えて、台湾の教育交流連盟との間で、新たに教育交流に関する覚書を締結したところであり、今後、生徒や教員の交流、教育旅行の拡大に努めてまいります。

また、県産品の認知度向上と輸出促進につきましては、台北市のホテルや台中市のスーパーマーケットにおいて、県産フルーツや県産酒などのプロモーションを実施してまいりました。特に、台北市のホテルでは「山形フェアin台湾台北」のオープニングイベントとして、本県の魅力をPRするセミナーと観光、県産酒の商談会を行ったことに加え、訪問後から一か月間にわたり庄内砂丘メロンを使用したアフタヌーンティーセットや県産酒飲み比べセットを販売いただき、大変好評であったと聞いております。

さらに、宜蘭（ぎらん）大学の陳威戎（ちんいじゅう）学長など六名に「やまがた特命観光・つや姫大使」を委嘱したところであり、今後、本県の魅力発信に強力なお力添えをいただけるものと考えております。

県としましては、このたびの訪問を生かし、イン・アウトバウンドの拡大や県産品の輸出拡大、さらには人的交流や教育旅行など、台湾とのさらなる交流拡大に向けて、取組を進めてまいります。

さらに、九月二日から五日までの四日間、山形大学及び経済団体の代表、企業関係者とともに、モンゴル国のウランバートル市を訪問してまいりました。

モンゴル国は、国民の平均年齢が二十八・四歳と若く、大学進学率も高い状況にあり、留学や海外での就労を希望する人も多いことから、大きな可能性があると考えております。また、近年、経済成長が著しく、訪問時も活気を感じてまいりました。

今回の訪問では、新モンゴル学園とのこれまでの交流をさらに深めるべく、同学園と山形県、山形大学の三者で生徒・学生の交流促進等を通して人材育成等に取り組むことを目的とする協力覚書を締結してまいりました。

本県が、留学生の受け入れ拡大等に関して、海外の教育機関と協力覚書を締結したのは、今回が初めてとなります。

新モンゴル学園は、日本語教育に力を入れており、多くの学生が日本へ留学していることから、今回の協力覚書の締結を契機として、本県への留学生の増加につながることを期待しているところです。

また、今年夏に県内企業で行われたモンゴルの大学生によるインターンシップの報告会を現地で開催いたしました。

今回のモンゴル訪問を足がかりとして、モンゴルの優秀な若者と本県産業界の交流が進み、本県の産業を担う人材として就職・定着していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、モンゴル観光協会や現地旅行会社を訪問し、本県の観光資源をPRし、意見交換を行うとともに、新モンゴル学園のトゴス理事長など六名の方々に「やまがた特命観光・つや姫大使」を委嘱してまいりました。今後、本県の魅力発信にお力添えをいただけるものと考えております。

加えて、戦後八十年の節目に当たり、抑留により現地で亡くなられた県内関係者を、遺族会の皆様の思いも込めて、県民を代表して慰靈してまいりました。

このたびのモンゴル国訪問を契機に、モンゴルからの留学生や高度人材の受け入れ拡大に向けた取組を加速させるとともに、このたびの訪問で得られたネットワークを生かし、経済交流・観光交流の拡大につなげてまいります。

次に、令和八年度県政運営の基本的考え方について申し上げます。

本県においては、少子高齢化を伴う人口減少が続いている、あらゆる分野で人手不足が深刻化するなど、県民生活や地域経済に様々な影響を及ぼしております。

こうした中、若者・女性をはじめ多様な人材を引きつけ、持続可能な山形県を実現するためには、県民の暮らしの質を高め、多様な活躍・自己実現につなげるウエルビーイングの向上と、県内経済の持続的な成長による県民所得の向上が重要となります。あわせて、これら県民の暮らしと経済活動の基盤となる安全安心を確保していく必要があります。

こうした考え方の下、来年度の予算編成や組織機構等の検討に先立ち、このたび「令和八年度県政運営の基本的考え方」の案をお示しいたしました。

具体的には、まず一つ目として、優れた自然環境など、本県ならではの豊かさを土台に、デジタルも活用しながら、暮らしの満足度を高めていくとともに、性別や年齢等にかかわらず、誰もが生き生きと活躍できる環境を整備していくことで、県民が将来に明るい希望を持って、快適に楽しく住み続けることのできる県づくりを進めてまいります。

次に二つ目として、社会経済情勢の変化をチャンスと捉え、地域に蓄積されてきた知識・技術と外部の人材や資本の掛け合わせにより高付加価値な製品・サービスの創出を促進するとともに、AI・デジタルの活用により業務の効率化・高度化にも取り組んでまいります。

さらには三つ目として、防災対策や気候変動対策の強化、医療提供体制の整備などにより、暮らしの安全安心を確保してまいります。

今後、この案につきまして、県民の皆様、県議会の皆様から広く御意見をいただき、それらを十分に踏まえた上で「令和八年度県政運営の基本的考え方」を策定し、来年度の予算編成等に臨んでまいります。

次に、このたび御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

提案いたしました議案は、令和七年度山形県一般会計補正予算第三号など、三十三件あります。

まず、一般会計補正予算案について申し上げます。

今回の補正予算案は、山形新幹線の長期にわたる大規模な運休に伴い影響を受けた観光業への支援のほか、人口減少対策の強化や県民の命と暮らしを守る安全安心の確保の取組をより一層推進するとともに、本県が抱える様々な課題に対応するため編成したものであります。

初めに、山形新幹線の運休に伴い影響を受けた観光業への支援としまして、県内の宿泊施設を対象とした宿泊割引クーポンを発行し、本県への観光誘客を図る宿泊需要喚起キャンペーンを展開するものであります。

次に、人口減少対策の強化に向けた関係人口・交流人口の創出・拡大の取組としまして、本県アンテナショップの機能強化に向けた現店舗のリニューアルまたは移転への対応を進めるほか、県民のアウトバウンド促進に向けて、インバウンドチャーターの回送便を活用した旅行商品造成への支援を行うとともに、モンティオ山形の新スタジアム建設に対して、天童市と共同で支援するものであります。

次に、県民の命と暮らしを守る安全安心の確保の取組としまして、市街地への熊出没の抑制に向けて、緊急に河川のやぶの刈払いを行うとともに、人の日常生活圏に出没した熊等の緊急銃猟を行うための資材購入や訓練・研修、普及啓発等を実施する市町村に対して支援してまいります。また、医師の偏在解消に向けた取組を進める観点から、医師が不足している重点医師偏在対策支援区域において、診療所を承継または開業する場合に、施設や設備の整備に対して支援するものであります。

次に、諸課題への対応等としまして、放課後児童クラブの運営費等への支援を拡充するほか、地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組む担い手に対して、農業用機械や施設の導入等を支援するとともに、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、省エネルギー化に取り組む農業水利施設の管理者に対して、エネルギー価格高騰分の一部を支援するものであります。

加えて、社会資本整備の着実な推進を図るため、土木・農林関係の公共事業のうち、当初予算を上回る国庫の内示を受けた事業について、事業費を増額いたします。

この結果、今回の一般会計補正予算案の総額は、六十八億二千三百万円となり、今年度の累計予算額は、六千八百四十八億九千七百万円となります。

次に、予算以外の議案の主なものについて御説明申し上げます。

山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、個人番号を利用することができる事務の範囲を変更する等のためのもの、山形県防災会議条例の一部を改正する条例の制定につきましては、山形県防災会議の委員のうち自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから知事が任命する者等の定数を変更するためのものであります。

山形県教育委員会委員の任命、山形県土地利用審査会委員の任命につきましては、委員の任期満了に伴い、提案の者を適任と認め、御同意をお願いするものであります。

以上が、今回提案いたしました議案の概要でありますが、内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして、関係部課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

なお、令和六年度一般会計及び公債管理特別会計など十特別会計並びに流域下水道事業会計など六公営企業会計の決算につきましては、監査委員の審査意見書を付し、今会期中に提出いたしますので、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 知事の説明は終わりました。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明二十日から二十四日までの五日間は休日、議案調査及び協議調整のため休会とし、二十五日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 十一時 三十三分 散 会